事業番号 00365

事務事業評価調書

事務事業名	社会福祉法人等認可·指導監査事業					
担当部名	福祉部	室課名	福祉指導監査室	室課長名	宮田 信樹	

1 事務事業の概要

	丁 切于未以他	1. <u>X</u>																
(1)		平成24年度			改正	社会	: 福祉法のī	改正によ	こり、社	t会福	祉法人の記	设立認可及	び指導監	査等が権隊	艮移譲され	市の事務と	となる。	
(2)	直近の改正	十成20千度			内容 ¹													
(3)	根拠法令等	社会福祉法、	児童福祉	祉法、老	人福祉	法、	介護保険	法、障害 ———	者総	合支援	爰法他							
		□ 全部		一部(_	一部(上乗せ、横出し等あり) 図 なし (国・府制度もしくは法令等で市が実施する義務あり) i合はその説明		り)											
(4)	市単独事業区分		その説明	月														
(5)	総合計画の体系	章 0	3 健原	東で安心	して暮ら	らせ	せるまちづくり				節	00		細節		00)	
					区分	分	□ 内部管	 管理		建設	事業	☑ その	也	·		のの サービス事業者等 阪府条例第8号) 査等を行ってい 小事業 01 平成29年度 (2017年度) 予算(千円) 9,510 17.03 137,126 146,636 36,338 0 36,319 19 110,298		
(G)		対象 (誰を、何を)			範囲	等	所管の社会	⋛福祉法	人、礼	土会福	祉施設、指	記号宅サ-	ービス事業	達者、指定障	がい福祉	大阪府条例第8号) 監査等を行ってい 小事業 01 平成29年度 (2017年度) 予算(千円) 1 9,510 3 17.03 8 137,126 9 146,636		
(6)	目 的	目標(どういう状態に	こしたいの	か)	適正	な社	会福祉法。	人等の週 	重営と	円滑な	社会福祉	事業の確保	戻を図る。		細節 00 (大指定障がい福祉サービス事業者等 を例(平成12年大阪府条例第8号) (本等の指定・指導監査等を行ってい を持ちています。 01 ・			
		結果 (どのような効果	果が得られ	しるのか)	利用:	者に	質の高い	安定した	:福祉	サービ	スの提供	を行う。						
(7)		社会福祉法人の設立認可及び指導監査、並びに大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第 業概要 等に基づき、児童福祉施設の指導監査、指定居宅サービス事業者及び指定障がい福祉サービス事業者等の指定・指導監査等を行ってる。									第8号) ってい							
(8)	H28事業別 予算コード	会計	01	款	03	3	項	01		目	01	大事業	11	中事業	01	小事業	01	
		項 目				平成27年度 (2015年度)												
								千円)		決算(千円)	予算(-	千円)	決算見込	(千円)	予算(=	千円)	
		事業費((A)			8,002		2		8,864		7,787	7,791		9,5		
		人件費	職員	員数 ———	ᄉ	•		18.03	3		18.03		18.03		##節 00 00 00 00 00 00 00 108,731 110,298			
					千F	끳	150,587				144,944		147,306		·	あり) の0 社サービス事業者等 大阪府条例第8号) 監査等を行ってい 小事業 01 平成29年度 (2017年度) 予算(千円) 1 9,510 3 17.03 8 137,126 9 146,636 8 36,338 0 0 5 36,319 3 19 1 110,298 0 0 0 0 1 110,298		
	市業弗に							-	+		•	18.03 18.03 17.03 144,944 147,306 142,438 137,126 153,808 155,093 150,229 146,636 43,900 41,498 41,498 36,338						
(9)	事未負と 財源の内訳						40,447						41,498		·			
		内 						-			41,475							
		武					23			23			23				+	
		<u> </u>	市負担	(D)				118,14	2		109,908		113,595		108,731		110,298	
			地	方債				(0		0		7,787 7,791 9,510 18.03 18.03 17.03 147,306 142,438 137,126 155,093 150,229 146,636 41,498 41,498 36,338 0 0 0 41,475 41,475 36,319 23 23 19 113,595 108,731 110,298					
		N						(0		0		0		0		0	
	(3) 予算コード 芸計 11 試 13 項 11 日 11 八季来 11 中事来 01 八年 11 中事来 01 八年 12 12 12 12 12 12 12 1																	
)+D)				158,589	9		153,808		155,093		150,229		146,636	
		□ □ □接	· 夫 他 ——						,								版府条例第8号) (本等を行ってい 小事業 01 平成29年度 (2017年度) 予算(千円) 9,510 17.03 137,126 146,636 36,338 (19 110,298	
			.				委託先		_									
	5	□ 委託	:又は一	部委 託				3										
(10)						主	な委託内容	容										
(10)	(該当するもの は全部チェック)				T			1	_									
		□ 補助	∫金•負担	<u>1</u> 金			交付先	2	-									
								3)									
		□ その他					内容											

2 評価の指標等

		指標等	指標項目			項目			27年度 5年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
			社会福祉法人及 查、認可外保育於	び児童福祉施設の指導監 施設の立入調査	目標値	<u>i</u>)	単位:件)		104.00	114.00	129.00
		指標 内容			実績値	<u>i</u>)	単位:件)		99.00	117.00	
	1					達成度	(%)		95.2	102.6	5
		目標値		1~4年の範囲内で運営状 児童福祉施設及び認可外	単位当た	総事業費	費(単位:千円)		1,553.62	1,325.62	2
1 ``		の積算 方法	保育施設は毎年 	実施	りコスト	一般財源	原(単位:千円)		1,110.18	970.93	3
活動指標				ス事業者及び指定障がい 業者等の指導監査	目標値	<u>(i</u>	単位 :件)		220.00	324.00	275.00
標		指標 内容			実績値	<u>i</u>)	単位:件)		309.00	243.00)
	2					達成度	(%)		140.5	75.0	
		目標値 の積算	概ね3~5年に1 指導の実施	回、各事業者等への実地	単位当た	総事業費	費(単位:千円)		497.76	638.26	5
		方法			りコスト	一般財源	原(単位:千円)		355.69	467.49	
					目標値	((単位:)		0.00	0.00	0.00
(2)		指標 内容			実績値	((単位:)		0.00	0.00	
	1				達成度(%)		(%)		0.0	0.0	
		目標値 の積算			単位当た	総事業費	隻(単位:千円)	0.00		0.00	
		方法			りコスト	一般財源	原(単位:千円)		0.00	0.00	
成果指標					目標値	((単位:)		0.00	0.00	0.00
標		指標 内容			実績値	((単位:)		0.00	0.00	
	2					達成度	(%)		0.0	0.0	
		目標値 の積算			単位当た				0.00	0.00	
		方法			りコスト	一般財源	原(単位:千円)		0.00	0.00	
の3 がシ 困指	1	活動 内容						目標			
難な場合	難標 指導監査を実施することにより、適正な社会福祉法なで 祉事業の確保につながっています。					等の運営と	円滑な社会福	達成 状況	多くの社会 ました。	会福祉法人等で運営	営上の改善が見られ
		يد	う後の方向性 (実施計画)	□拡充	☑ 継 続		□縮小	\	_ J	廃止 □	終期の設定
(4)総	合評	-	評価の説明	当該事業を確実に実 であると考えます。認可 順については概ね確立 指導監査の手法等を取 指定居宅サービス事 認められた事業所には 年度当初の目標値に対 り、今後とも事業者に対	「・指定・届 している・ り入れな 数回にわ けし実績値	出等に信めて、 いる、適当 がら、適当 たり監査 が下回っ	系る事務は法律 全対象となる 直事務の改善 い福祉サービ を実施している かたものですが	律等で定施設やに努めて に努めて ス事業を ます。たる まず。	さめられて 事業所が さいきます き等の指導 だし、これ を査の回数	おり、指導監査等増加傾向にある。 ・ 算監査についてに らは活動件数に なとしては前年度	における実施手ため、より効率的な は、著しい不正が 反映されないため 並みを維持してお

事務事業分析シート

所属名	福祉指導監査室				
事務事業番号	00365	事業名	社会福祉法人等認可•指導監査事業	事業区分	その他

1 各視点からの評価 ※内部管理事務は「公平性」の評価不要

	<u>見点からの</u> iの視点	評価点	※内部管理事務は「公平性」の評価不要 チェック項目 【プルダウンメニューで選択してください。】 ※各設問5点満点		
<u> </u>	100 100/100	ит іши	①役割分担の観点から見て、市の関与のあり方は適切ですか。		
				5	 点
			②この事業を進めることは、施策や政策課題の推進に効果がありますか。	······································	
	— .i.e lei		a. 施策や政策課題の推進にとって、優先順位の高い重要な事業である。(5点)	5	 点
(1)	妥当性 (20点)	20	③社会状況の変化や時間の経過に伴い、事業の実施意義が薄れていませんか。		
			a. 実施意義は今も増している。(5点)	5	 点
			4利用者や対象者の減少など、市民ニーズが低下していませんか。	······································	
			a. 客観的なデータで市民ニーズが高いことを把握している。(5点)	5	 点
			①活動指標・有効指標それぞれに定量的な指標設定を行っていますか。		/iii
			ウ/ロ 35) 日	3	 点
			②事業の目的と受益者が一致していますか。	<u>.</u>	
			a. 事業の目的と受益者は完全に一致している。(5点)	5	 点
(2)	有効性 (20点)	18	3事業は目標どおりに進捗していますか。	J	灬
			a. 目標を上回る又は目標どおりの進捗状況である。(5点)	5	
				3	点
			④市民に説明できる具体的な成果を上げていますか。 	E	<u></u>
			a. 目標以上又は目標どおりの具体的な成果を上げている。(5点)	5	点
			①単位当たりコストは適正ですか。 	E	
				5	点
			②迅速なサービスの提供に努めていますか。		
(3)	効率性 (20点)	18	a. 迅速なサービス提供のための取組を具体的に取り組んでいる。(5点)	5	点
			③他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っていますか。	E	
			a. 他の事業・取組と連携して、事業の効率化を図っている。(5点)	3	点
			④事業手法の検討、事務改善に取り組むなど、事業効率の向上に努めていますか。 - 東帯手法の検討や事務改善に取り組んでいる(2点)	0	
			b. 事業手法の検討や事務改善に取り組んでいる。(3点)	3	点
			①サービスの対象範囲は適正ですか。 		
			a. 不特定多数を対象としている。(5点)	5	点
			②サービスの水準は適正ですか。		
(4)	公平性 (20点)	20	a. サービスの水準は適正で、受益者以外の市民から見ても理解が得られる。(5点)	5	点
	(20紀)		③適正な受益者負担を求めていますか。 ************************************	_	
			a. 適正な受益者負担を求めている。又は受益者負担を必要としない理由・根拠がある。(5点)	5	点
			④公平性を確保するための取組みをしていますか。	_	
			a. 滞納等には速やかに適正な措置を講じており、収納率も高い。又はそのような取組が必要がない事業である。(5点)	5	点
			①事業開始当初と比べて、事業費や市負担が大幅に増大していませんか。		
			a. 事業費や市負担はほとんど増加していない。(5点) 	5	点
	1+ v+ 		②今後、対象者の増加等で事業費や市負担が増大する傾向にありませんか。		
(5)	持続可 能性 (20点)	18	a. 事業費や市負担はほとんど増大しない見込みである。(5点)	5	点
			③府内類似団体(又は北摂各市)の類似事業と比較・分析していますか。		
			a. 定期的に比較・分析しており、事業費の水準は適正である。(5点)	5	点
			④将来的に見て、現在の事業のあり方で、期待する事業効果を得ることができますか。		
			b. 現在の事業のあり方で、一定の事業効果は得られるが、見直しにより、さらに効果的な事業にできる余地がある。(3点)	3	点
	i点合計 点満点)	94	← ※自動計算します。 (内部管理事務は公平性の評価点がないため、各視点の合計×1.25(小数点以下切捨て))		

所属名 福祉指導監査室	事務事業番号	00365
-------------	--------	-------

2 各視点からの評価の点数では表れない事項(必要に応じて記載)

法律等に基づき、市による実施が義務付けられている事務事業です。当該事業を確実に実施することによって質の高い福祉サービスの維持・ 向上につながり、市民ニーズは高いと考えます。

3 事務事業の現状分析

(1)本事業の位置付け	主要な政策課題 としての取組	□ 部として重点的な取組	☑ その他
(2)各視点からの評価結果	持続可能性	安当性 15 10 5 0 公平性 対率性	
(3)現状分析	のため、保育所等の認可に比例して 査に努めていく必要があります。 また、高齢化の進展により介護保険 増大が見込まれます。さらに高齢者・ 証等を要する事例も増えつつある現	施設・事業所については、待機児童解消監査対象が増えており、その対応として会事業者についても同様に増加傾向にあ障がい者に係る施設での虐待等、緊急は状です。 旅費・消耗品費・システム保守委託料等	今後より一層効率的な指導監 り、引き続き指導監査対象の の対応や再発防止に向けた検

4 その他(国・府の動向など、当該事業に関係する特記事項)

・平成26年10月から大阪府・政令指定都市及び中核市は、所管する指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の新規指定申請・ 更新申請時に手数料を徴収することとなりました。本市としても、今後の法改正による事務移管や中核市への移行等を踏まえながら、近隣他市 の動向等も注視し、手数料徴収に係る方向性を定めていきます。

・社会福祉法人制度改革に伴い関係法令等が改正され、法人の公益性・非営利性を担保する観点から、経営組織の強化、運営の透明性の向上、財務規律の確立、社会貢献活動の責務等が法的に義務付けられたことにより、今後は社会福祉法人に対し法令等の違反について必要な勧告を行う等、所轄庁としての関与が一層強まることになります。